

令和５年第６回田野畑村議会定例会会議録（第１号）							
招 集 年 月 日	令和　５年　９月　５日						
招 集 の 場 所	田　野　畑　村　役　場						
開 閉 会 日 時	開 会　令和　５年　９月１１日				議　　長	鈴 木 隆 昭	
	閉 会　令和　５年　９月１５日						
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席　１０名 欠席　　０名	議席 番号	氏　　　名		出席 等別	議席 番号	氏　　　名	
	1	小松山　久　男		出	6	工　藤　　　求	
	2	上　村　浩　司		出	7	佐々木　芳　利	
	3	小　野　協　次		出	8	佐々木　　　伸	
	4	中　村　勝　明		出	9	佐々木　功　夫	
	5	畠　山　　　智		出	10	鈴　木　隆　昭	
会議録署名議員	3	小　野　協　次			4	中　村　勝　明	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠　山　　　哲	主査	畠　山　裕　晃			
地 方 自 治 法 第１２１条により 説明のため出席 した者の職氏名	村　　　　　長		佐々木　　　靖		教　育　　　長		相　模　貞　一
	副　　　村　長		阿　部　芳　肇		教　育　次　長		佐々木　　　修
	総　務　課　長		工　藤　光　幸		教育委員会事務局 主　　幹		横　山　順　一
	企画観光課長		工　藤　隆　彦				
	地域整備課長		平　坂　　　聡				
	住民生活課長		大　森　　　泉				
	健康福祉課長		佐　藤　和　子				
	会　計　管　理　者 税　務　会　計　課長		早　野　和　彦				
	産業振興課長		佐　藤　智　佳				
	総　務　課　主　幹		菊　地　正　次		総　任　務　主　査		角　舘　　　尚
	企画観光課主幹		大　澤　　　健		地　域　整　備　課 主　任　主　査		工　藤　光　昭
	健康福祉課主幹		佐々木　和　也		地　域　整　備　課 主　任　主　査		佐　藤　　　太
	産業振興課主幹		佐々木　賢　司		住　民　生　活　課 主　任　主　査		中　野　千　鶴
					産　業　振　興　課 主　任　主　査		工　藤　真　樹
					産　業　振　興　課 主　任　主　査		畑　山　　　譲
議　事　日　程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり						
会　議　の　経　過	別紙のとおり						

令和 5 年第 6 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 5 年 9 月 1 1 日（月曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 行政報告
- 日程第 5 一般質問
- 日程第 6 報告第 1 号 令和 4 年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 7 議案第 1 号 田野畑村公園条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議案第 2 号 令和 5 年度田野畑村一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 9 議案第 3 号 令和 5 年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 10 議案第 4 号 令和 5 年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 11 議案第 5 号 令和 5 年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 12 認定第 1 号 令和 4 年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 13 認定第 2 号 令和 4 年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 14 認定第 3 号 令和 4 年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 15 認定第 4 号 令和 4 年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 16 認定第 5 号 令和 4 年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 17 認定第 6 号 令和 4 年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 18 認定第 7 号 令和 4 年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和５年第６回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、３番、小野協次君、４番、中村勝明君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から９月19日までの９日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から９月19日までの９日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第３、諸般の報告を行います。

村長から報告１件、議案５件、認定７件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書３件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係であります、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関係書類は事務局にありますので、御覧願います。

続きまして、宮古地区広域行政組合議会臨時会の議決事件の概要を中村勝明君から報告願います。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 去る6月27日に招集された宮古地区広域行政組合議会臨時会において審議された議案につきまして、その概要をご報告申し上げます。

本臨時会は、宮古市役所本会議場において午前10時に開議され、会期は1日限りでございました。議案は1件で、お手元に配付しております概要報告書のとおりでございます。

議案第1号 財産の取得に関し議決を求めることについてでございますが、消防活動の用に供する水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型の買入れをしようとするもので、これを原案のとおり可決しております。

なお、本件の車両については、岩泉消防署に配置予定であります。

以上で報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前10時03分）

再開（午前10時09分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行いたします。

日程第4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和5年6月12日からの行政報告を行います。主なものについてご説明申し上げます。

6月13日でございますが、青森県藤崎町町内会連合会視察研修の対応を行いました。22名が来村し、東日本大震災からの復興等を説明いたしました。

6月24日でございますが、みちのく潮風トレイル関係自治体協議会設立総会が宮城県名取市で開催されました。4県、29市町村で構成され、サテライト施設のある7市町村が役員を務めることとなり、本村は監事に選任されております。

7月10日でございますが、三陸復興防災会議2023に出席いたしました。知事も出席し、沿岸各

市町村がそれぞれの復興状況を説明いたしました。

7月15日でございますが、在京田野畑村ふるさと会総会が4年ぶりに開催されました。約30人が参加し、久しぶりの懇親を深めてまいりました。

7月20日でございますが、鈴木議長にも同席いただき、令和5年度における県に対する市町村からの要望を行いました。本年度は知事も出席し、13項目を要望いたしました。

7月28日でございますが、道路関係4団体合同要望に参加いたしました。国土交通省では、大臣官房技術総括審議官と懇談する機会があり、個別案件として三陸沿岸道路と道の駅たのはたの連結について説明し、実現に向け、お願いしてまいりました。

7月31日でございますが、岩手県国民健康保険団体連合会通常総会及び理事会に出席いたしました。宮古広域の推薦として、理事に選任されております。

8月1日でございますが、友好都市深谷市小学生交流歓迎セレモニーに出席いたしました。4年ぶりの開催となり、深谷市から小学5、6年生29人が来村し、村の子供たち19人と交流を深めております。

8月7日でございますが、人口減少対策の推進に向けた意見交換会が自治会館で開催されました。知事に対し、19町村長がそれぞれ意見を述べております。

8月12日でございますが、議員各位の出席もいただき、田野畑村20歳の集いが開催されました。しけではたちの船も欠航となりましたが、恩師との再会、タイムカプセルの開封など、出席者は楽しんでおられました。

8月21日から30日にかけて、村民懇談会を開催いたしました。各地区の課題や要望など意見交換を行っております。

9月1日、2日でございますが、早稲田大学の田中愛治総長が来村し、青鹿寮での記念植樹や思惟の森の会の学生らとの交流が行われております。

9月6日でございますが、任期満了に伴い、新しい委員の田野畑村消防委員委嘱状交付式及び消防委員会を開催しております。

なお、入札は6月29日に1件、7月11日に2件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に、進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

4 番、中村勝明君。

〔4 番 中村勝明君登壇〕

○4 番【中村勝明君】 議席番号 4 番、中村勝昭です。令和 5 年 9 月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります 2 点 7 項目を順次質問するものであります。

まず、当面の村政運営の 1 つ目は、9 月 3 日投票の県知事選挙であります。子育て支援強化と産業振興を掲げ、県政の継続を主張した現職と、人口減少対策と所得向上を打ち出し、県政刷新を訴えた新人の争いが予想以上の 10 万票差となったのであります。達増県政は、憲法 13 条の幸福追求権の保障を基本に、大震災からの復興、子育て支援、物価高騰対策で、全国に誇れる実績を上げてまいりました。これが我々が支持する大きな理由であります。

今回の結果を中立の立場を鮮明にしております佐々木村長はどう受け止めているのでしょうか。率直な所見を伺っておきたいわけであります。

村政運営の 2 つ目は、難聴者への補聴器助成であります。6 月定例会におけるこの件に対する村長の答え、県内や全国で身体障害者手帳所持者以外に対し、独自補助を行っている市町村があることは承知しており、担当課において実施状況等の把握に努めている。そして、引き続き情報収集と検討を続けてまいりたいと述べております。そろそろ判断以外にないと私は考えるわけですが、いかがでしょうか。

村政運営の 3 つ目は、マイナンバーカードであります。政府が現行の健康保険証を 24 年度秋に廃止し、マイナンバーカードとの一本化によるマイナ保険証として運用することと、そういう目的で運用しているわけですが、膨大な数の誤登録が全国で見つまっているわけであります。このことに対する国民的な不安が非常に強まっているわけであります。まず、田野畑村における現時点における交付率、そして交付における情報がどう記録されているかお答えをいただきたいわけであります。

個人情報保護は、デジタル社会の大前提であります。村としてこの対応、対策を国、県とともにどう考えているかについてもお答えをいただきたいわけであります。

次に、村政運営の 4 つ目は、福島原発 A L P S 処理水の海洋放出であります。実は昨日の岩手日報で詳しくこのことが載っておりました。原発敷地内の約 1,000 基のタンクに約 134 万トンが保管されている。A L P S 処理水、この処理水は既に多核種除去設備、つまり A L P S で浄化処理されているのでありますが、それでも 70% 弱はトリチウム以外の放射性物質も基準を超えて残っている、言わば処理途上水とのことであります。これが詳しく日報に載っておりました。これはよく考えますと、田野畑村民、漁民も知らないわけでありますけれども、日報に載りました。大分それなりの報道、把握がなされていると思うわけですが、これはよく考えてみますと、村と議会が一体となって、この実情を村民、漁民に知らせるのがむしろ私は義務だと、その記事を見て私なりの結論を得たわけであります。通告後にこの記事が載ったわけですが、村長

は率直にこのこともどう考えているか、担当課を含めてお答えをいただきたいわけであります。

第2の質問は、産業振興対策であります。産業振興の1つ目は、産業開発公社についてであります。まず、公社の職員の退職が何人かあったやに聞いているわけでありますが、その補充等、職員体制は十分でしょうか。長嶺牧野の管理受託収入を345万円ほど前年度より増収と見込んでいるわけでありますが、理由をお聞きしておきたいわけであります。

産業振興の2つ目は、養殖ワカメ加工施設等の事業運用は、大いにその取組を強化していただきたい。その後の取組はどうなっているのでしょうか。

6月議会で私の質問に対し、佐々木村長は漁協が事業主体になれない理由については、具体的に漁協から示されてはいません。ただ、人的体制や厳しい経営状況、将来的な負担等が懸念されているのではないかと推察をしているという答弁でした。そして、さらに客観的な資料を集め、現状分析を行い、より多くの漁業者、漁協がメリットを感じられるような振興策を村として打ち出すために、今議会、6月議会でありますけれども、調査費を計上したと強調いたしました。その後の取組をお答えいただきたいわけであります。

産業振興の3つ目、最後の質問は、住宅リフォーム制度であります。県議会決算特別委員会、2020年10月23日の高田一郎県議会議員の住宅リフォーム制度の質問に対し、県土整備部辻村技術参事兼建築住宅課総括課長が、県内で住宅リフォーム制度を有しているのは29市町村、令和2年3月末現在で受付件数545件、補助予定額は1億500万円、そして対象工事費に捉えますと、その効果は約10億6,000万円、つまり補助額に対し、およそ10倍の経済効果と考えていると明確に県県議会では答弁をしているわけであります。この住宅リフォーム制度について、村はどう検討しているのでしょうか。これまた補聴器の問題と同じでありますけれども、そろそろ結論を出してはいかがでしょうか。

以上、2点7項目を質問いたしました。村長並びに担当課の明快なる答弁を求めて、私の質問を終わります。再質問、関連質問は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 4番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 4番、中村勝明議員のご質問にお答えいたします。

まず、さきに行われた岩手県知事選挙の結果をどう受け止めているかとのご質問ですが、2人の候補者はともに、現在の岩手県の現状を踏まえ、各分野において将来へのビジョンや課題を解決するための施策を掲げ、選挙戦を戦ったものと認識しております。結果につきましては、県政の継続を選ぶ県民が多く、現職の5選に至ったものと受け止めております。

私といたしましては、知事選、県議会議員選挙ともに、これまでの県政に対する一定程度の批判票もあったように見受けられますので、県土の一体的で均衡ある発展と、そのために欠かせな

い沿岸振興に向けて、知事を先頭とする県が今後どのような県政運営を行い、人口減少、市町村との連携強化といった選挙の争点にもなった重要課題に対し、新たな施策を具体的に打ち出していくかを注視するとともに、時期を逸することなく、要望や提言等を行っていく所存でございます。

次に、補聴器購入補助についてですが、これまでの議会でも答弁してまいりましたとおり、現在は身体障害者手帳を所持している高度、重度難聴者について、補装具支給制度により負担軽減がなされております。また、この制度の対象とならない18歳未満の軽度、中等度難聴者については、岩手県独自の購入助成事業があり、本村もその事業を活用して対応しているところです。

これに加えて、独自補助を行っている県内の例といたしまして、久慈市が65歳以上で両耳の聴力レベルが40デシベル以上の人、大船渡市では18歳以上で両耳の聴力レベルが50デシベル以上の人を対象としています。また、生活保護世帯や課税、非課税世帯で、自治体による助成割合が異なる状況となっておりますので、今後その理由や効果等の把握に努めてまいりたいと考えております。

次に、マイナンバーカードの取得状況等ですが、令和5年8月末時点において、カードの申請率は84.2%、交付率は74.6%となっております。カードのICチップに記録されている情報ですが、カード面に記載されている氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、顔写真などの情報や電子証明書など、限られたものとなっており、税や年金、医療など、プライバシー性の高い情報は、カードの中には入っておりません。

カードの個人情報保護対策ですが、デジタル手続等でカードの情報を利用する場合は、暗証番号が必要となり、原則として本人以外は利用することができません。この暗証番号は、一定回数間違えるとカードがロックされて利用できなくなり、また不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが自動的に壊れる仕組みとなっております。

また、マイナンバー制度は、個人情報を1か所に集めて管理するものではなく、例えば税に関する情報は税務署、年金に関する情報は年金事務所というように、各機関で分散して管理する仕組みとなっており、連鎖的に個人情報が漏れることはありません。このほか、カードの厳重な保管や窓口における厳格な本人確認による誤交付の防止など、今後におきましても個人情報保護対策には万全を期してまいります。

なお、全国では様々なトラブル事例が報告されておりますが、本村の窓口におきましては誤交付等は発生しておりません。

次に、福島原発ALPS処理水の海洋放出についてですが、新聞報道によりますと、9月2日に西村経済産業大臣が宮古市を訪問し、岩手県漁連の会長と会談した際、風評やフェイク情報に負けないという強い決意で水産業をしっかりと応援していきたいと述べております。

私は、これまで処理水の海洋放出には反対の立場を取り続けてきておりますが、国は放出を強

行したところでございますので、今後においては人体への被害を出さないのはもちろんですが、風評被害に至るまで、国がその責任を全うするよう注視していきたいと考えております。

次に、産業振興対策のご質問についてお答えします。まず、産業開発公社の職員体制についてですが、令和5年9月1日現在の職員数は24名となっており、本年度当初の26名から2名の減と聞いております。各産業分野で人手不足が叫ばれておりますが、公社もその例外ではなく、厳しい体制になっていると承知しております。

また、長嶺牧野の受託収入についてですが、公社にとっての受託収入は、村から見ると委託料支出となりまして、この委託料が増額したことに伴うものでございます。要因といたしましては、昨今の社会情勢の影響による飼料及び肥料等原材料の高騰を踏まえたものでございまして、金額につきましては本年度の当初予算に計上し、お認めいただいたものとなっております。

次に、養殖ワカメ加工施設等の事業運用についてのご質問ですが、6月議会において養殖漁業振興調査業務委託の補正予算を可決していただいた後、業務を一般財団法人漁港漁場漁村総合研究所に委託し、現在村内における養殖ワカメの生産実態の把握や課題の分析を行っているところでございます。その中で、漁業協同組合や地元漁業者との意見交換を行いながら、合意が得られれば生産から加工、流通に至るまでの行動計画を策定していきたいと考えております。

ご質問の加工施設につきましては、その中でも重要な位置づけと捉えており、これまでも答弁申し上げているとおり、漁協の理解と参画を得るべく働きかけていきたいと考えているところでございます。

次に、住宅リフォーム助成制度についてですが、本村では村独自のリフォーム関連制度が4つ、それに加え、県の制度があり、これらを運用、案内しております。村の制度といたしましては、名称を簡略化して申し上げますと、耐震診断及び耐震改修制度、下水道、合併浄化槽改修制度、高齢者、障害者関連改修制度、移住者改修制度となっております。

また、県の制度といたしましては、大きく分けて省エネ関連制度と県産材関連制度の2つがございまして。これらの制度について、県では市町村での上乗せを含む制度の拡充を検討しているとの情報があり、本村といたしましても県の動向を踏まえ、制度の拡充や見直しを検討してまいります。

なお、ご質問にありました各市町村の状況につきましては、県で令和5年3月末時点での状況を取りまとめており、それによりますと住宅リフォーム等に係る補助金を用意しているのは29市町村となっており、本村の定住促進住宅改修事業費補助金も含まれているところでございます。

また、昨年度の全県の補助実績額1億7,700万円余に対し、対象工事費は19億7,300万円余となっており、10倍を上回っている状況となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

4番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 通告順に従って再質問をさせていただきたいと思います。

私も1番目の県知事選挙に対する村長の見解をただしたわけですが、実は通告するとき少し悩みました。さて、一般質問になじむかどうか。議会運営委員会で認めていただきましたので、安心して質問しているわけですが、村長は2年前に当選する際の選挙戦で、オール田野畑ワンチームということで、今回の達増知事選挙に似ているなというふうな思いもありました。オール岩手という、ワンチームはつかなかったのですが、保守層からもかなりの支持を得て、10万票差の結果が出たわけなので、それらもあって、私はもっとよい答弁というか、県民サイドに立ったオール岩手という点では、政治姿勢として可とするというふうな答弁を期待して通告したのです。それとは少し違った答弁なのですが、オール岩手という点では、与野党を超えて、野党色の強い県知事なのですけれども、保守層からも大分票を集めたみたいですから、そういう点ではオール岩手という感じで、これからぜひ県とも、県知事とも連携をして村政運営を担っていただきたいわけですが、その点はどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 市町村との連携という言葉も見えていたと思います。行政報告でも述べましたが、自治会館で19市町村長との人口減少ですとか、県政課題に関する意見交換等も、私になってから初めてといいますか、過去にも例がなかったのかなというふうに感じておりまして、今後そういう姿勢でもって県政運営をしていくかどうかも含めて、県との連携は深めていく必要があると考えておりますので、呼びかけには順次対応してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 分かりました。

次に、難聴者への村の補聴器助成、独自補助をぜひ実施していただきたい。これは、私は私なりに考えて、定例会のたびにしつこく一般質問で取り上げているわけですが、先ほどの答弁をお聞きしますと、いろいろ助成割合等異なっているので、今後その理由や効果等の把握について、改めて努めてまいりたいという答弁なわけですが、そもそも期限をつけて、いつ頃までには結論に持っていききたいと、そういうふうな考えはないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 答弁した内容で、久慈市、大船渡市、それに加えて遠野市、九戸村ですか、4市村で実施しているという情報でございます。それぞれ内容も異なるということで、ちょっと判断材料に乏しいのかなと思っていますので、引き続きまた情報収集に努めていきたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 分かりました。私も九戸の村議会議員とは親しく交流を強めておりますので、私は市段階での実施は当たり前と言えれば当たり前というふうに思っていたのですが、九戸村が実

施しているのを聞いて、自を強くして何度も一般質問しているわけですが、早めに判断していただきたいと思います。

次に、マイナンバーカード、マイナンバー制度については、全国ではいろんな誤登録等があるようなのですが、答弁によりますと田野畑村ではそういう事態は1件もないというのを聞いて、ある面では安心しました。ただ、岩手県議会でも特に健康保険証、紙による健康保険証、これを廃止しては困るという県議会の議決が7月7日に、選挙前だったのですが、賛成多数で可決になっております。それは把握しているでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 すみません。把握してございませんでした。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 担当課も知らなかったというふうな答弁で解釈していいのでしょうか。我が岩手県の県議会で、満場一致ではなかったみたいなのですが、可決になったという重みは重要だと思うのですが、担当課はどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

担当課でも、ちょっとこの件については把握しておりませんでした。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 では、把握していないのであれば、ぜひ調べていただきたいと思います。

マイナンバーについては、補正予算、決算委員会で詰めたいと思いますので、終わります。

福島原発、演壇で本当はもっと詳しく言いたかったのですが、我慢しました。9月10日の岩手日報ですので、私は切り抜いてきたのですが、いずれ釈迦に説法なのですが、既に国と東京電力はALPS処理水の放出を決めて、中国から大変な反発が出て、実は国内でも反発はすごくあるようなのです。答弁は、断固反対ではない、断固反対の立場は貫くわけですか。どうですか。注視したいというふうな答弁があったようなのですが、断固反対の態度は貫くわけですか、これからも。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 反対の立場には、変わりはありません。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 そうであれば、国の問題がどういう状況であるかを一生懸命研究するのは、村当局もそうでありますし、我々議会は義務だと思うのです。それを岩手日報がせっかく昨日の2面でしたか、載せたわけです。今希釈をして薄めて放出しているALPS処理水の7割が、本来であれば再浄化が必要という日報の記事なのです。薄めればいいというもの問題ないというふうに日報は記事で詳しく載せているわけですが、これ、村長読みましたか。担当課を含めて答弁

をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 昨日の記事は読みました。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 大新聞も今日は来ていないのですが、ALPS処理水を太平洋にまく段階で、地下300メートルから、地下にパイプを掘って、何キロが先で太平洋に放出をしている。8月24日から放出をしているのです。その処理水の70%が、研究者の研究によると、今まいてる処理水の7割は再浄化が必要というふうになっているのですが、この日報の記事を見て何か感じませんでしたか、村長。私はびっくりしました。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 国政のことですので、また一自治体がどうのこうのということではなくて、私個人としての記事を読んだ感想ということで答弁させていただきたいと思います。

ろ過装置の交換時期が遅かったり、あと何かもう一つ理由があったようですが、その時期の処理水というか、それがちょっと全部取り除けられなくて、放出するにはまた再浄化が必要なのだろうというふうな受け止めをしております。ということで、タンク等の状況等も書いてあったと思いますけれども、放出するに当たっては、再浄化して放出するのだろうと。今のまま放出するのではなくて、再浄化してやるのだろうというような読み方をしたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 確かに国会で質疑しなければならない問題なのですが、大日報が載せた限りは、一生懸命村民、漁民のために、私も一層勉強しなければならないということを改めて決心を新たにしております。どんなふうにこれから取り組むかについては、県内70人近い共産党議員いますので、3人県議会議員がいる中で、1人はいい結果が出なくて、2人まだ残っておりますので、斉藤信さん、高田県議と一緒に研究していきたいと思います。

これ以上、村長、担当課も、この日報の記事による追求はちょっとまずいなという判断もありますので、これでとどめたいと思います。

あと、産業開発公社の件なのですが、理事長にお聞かせをいただきたいわけですが、職員体制はまず何とかなるというふうにお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

村長からの答弁にもありましたとおり、厳しい状況だとは認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 ほかならぬたっぷり能力のおありの副村長、理事長でありますから、こういうのは我慢して成果を得るというのは難しいと思うのです。工夫が必要ではないですか。このま

まいきますと、やっぱり人的体制が整わないと、厳しい経営状況でありますから、経営状況を好転させるためには、よい人材、悪い人材という差別用語はまずいのですけれども、やっぱり職員体制の充実こそが力を入れなければならない、公社にとっては大きな課題ではないでしょうか。もう一度答弁ください。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

ただいま求人を出しておりまして、よい人材が来ていただければなというところでありまして、現状取り得る策として、職員の事務分担、配置を固定化せず、兼務などにより、人が足りていない業務への応援を行っているという状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 ぜひ創意工夫で補充していただきたいと思います。

私も勘違いしておりました、受託収入。これは、もう何も頭数とかそういうのが増額したのではなくて、昨今の社会情勢の影響で飼料及び飼料等の高騰、これが大きな理由のようでありますから、私勘違いしておりましたので、この件はこれで打ち切りたいと思います。

6月議会で同僚議員から質問がありまして、長嶺牧野については、前村長はまるで大きな建物を造りたいというふうな、大変な自分なりの抱負を述べている村長だったのですが、6月議会で答弁したとおり、とにかくこれからの建物の建築については見直したいという結論になっているわけですか。長嶺牧野。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、佐々木主幹。

○産業振興課主幹【佐々木賢司君】 長嶺牧野の整備に関するご質問についてお答えいたします。

6月の議会で答弁させていただいたとおり、新しい牧場の建てやについては、見送る方向で現在協議を進めております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 決算委員会で詰めればいい課題ではありますが、見直しではなくて、今答弁があったとおり、見送りですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、佐々木主幹。

○産業振興課主幹【佐々木賢司君】 お答えいたします。

新しい畜舎の建設については、やめるということで現在協議を行っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 養殖ワカメ、何か村長の答弁を改めてこれ答弁書を見ているのですが、最後に、村長の答弁ですよ、これまでも答弁申し上げているとおり、漁協の理解と参画を得るべく働きかけていきたいと考えているところでございます。消極的ではないですか。漁協の理解と参画を得るべく、本来であれば漁協側のほうと対等な立場で、村が働きかける前に我々がやりたいで

すよという環境をつくってからやれば、漁協の理解と参画を得るべく働きかけなくともできるのではないですか。何か村長の姿勢が、前からそう思っているのですが、この問題についてだけは、ちょっとこれでは漁協が参加するのは難しいのかな、願われてやるのでなくていいことだから、ぜひ我々がやりたいというふうな環境づくりを、今までそういうふうな環境をつくるべきだったのですが、村長は今のこの答弁を見てのとおり、こういう姿勢で進めていくわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 養殖ワカメのことですので、本来であれば漁協さんが積極的に関与してもらいたいというのもございます。ただ、何か感情的になってしまったのかどうかも分かりませんが、委託にかけまして、理詰めでもって、その必要性和今後の展開等も今委託して整理してもらっていますので、それに基づいてまた漁協さんと協議して進めていきたいというところがございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 何とかなるだろうという期待ももちろんあるのですが、6月議会で決めた養殖漁業振興調査業務委託料、これの委託先が財団法人漁港漁場漁村総合研究所に委託というふうに答弁がありました。そうすると、村外における養殖ワカメの生産実態の把握や課題の分析をして、委託した中身は生産実態の把握や課題だけですか。漁協等の交渉については、委託先ではなくて、担当課ないし村がやるわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

ご指摘ありましたとおり、客観的な部分を委託に出しておりまして、村内で関係者との合意形成を図ったり、漁協に対して説明を行っていくのは村が主体であるというふうに捉えております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今の副村長の答弁、正論で当然そうだと思うのです。そのために、前の質疑で、環境づくりは村がやって、黙っていても事業主体は漁協がやりますという環境づくりを村の責任でやるべきなのです。だから、副村長の答弁、そのとおりだと思いますので、ぜひ頑張りたいと思います。

次に、住宅リフォーム制度について質問させていただきます。あまり文句ばかりつきますと雰囲気がよくありませんので、あれなのですが、村の大工さん方は、今仕事がなく困っているのです。大工でもなくて、言うのも失礼ですが、そして大工さんと同じ仕事を受けた場合に、関連業者があるのですね。塗装業者、左官屋さん、屋根屋、この方々は、宮古とか岩泉、野田村等で独自の立派な住宅リフォーム制度を条例制定しておりますので、その情報等がどんどん来ているのです。大工さん方には。関連業者に。そのために、何とか早く村としての独自の住宅リフォーム制度を何とかできないか。私は、お会いすると怒られていました。村長は、よく怒られないな

と思うのですが、怒られているかどうか分かりませんが、急いで大工さんに関連する方々が喜ぶような助成制度は、今検討中でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 ただいまの質問でございますけれども、村長の答弁にもありましてとおり、それぞれの目的に沿った住宅改修の要綱を村と県とで、県の事業等で今推進しております、現在は県の省エネの改修の事業、それらについて市町村も併せて推進していくようということで検討を進めております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 時間もまだ、局長さん、大丈夫ですか。恐らく15分ぐらいからスタートしている……

○議長【鈴木隆昭君】 約15分ございますので、どうぞ。

○4番【中村勝明君】 そうすると、省エネが今担当課長の答弁でついたのですが、検討中ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 省エネの改修事業については、令和6年度からの実施に向けて検討しているということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 前進と言えば前進の答弁です、課長。遅いのではないですか。6年度からなぜできないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時02分）

再開（午前11時02分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 来年4月から実施というふうに解釈していいですか、来年。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 現在は、省エネの事業につきましては県と国の負担でもって行っておりまして、令和6年度から市町村費も加えて内容を充実といいますか、補助率を上げて実施することとなっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 立派というか、前向きな答弁ありがとうございました。

ただ、実施に当たって、私もこれは大分研究して、共産党議員、宮古、野田、久慈、岩泉と勉強会を持っているのですが、独自で村が決めるわけですから、大分遅れているのを踏まえて一番

いい条例をつくって実施してください。要望です。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 これで4番議員の質問を終わります。

10分間をめどに休憩いたします。

休憩（午前11時04分）

再開（午前11時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、2番議員の質問を許します。

2番、上村浩司君。

〔2番 上村浩司君登壇〕

○2番【上村浩司君】 議席番号2番、上村浩司です。令和5年田野畑村議会9月定例会におきまして、通告に基づき村政運営に関して一般質問を行います。

初めに、村民懇談会の実施状況についてお伺いいたします。今回実施された村民懇談会は、旧学区単位を基本とした6つの地域で実施されております。行政区単位での村民懇談会と比較した場合、参加のしやすさという点においては多少違いもあったかもしれませんが、それでも様々な意見交換がなされたことと思います。村民の声を村政に反映していく上で、共通する課題や要望、提案など、どのような成果があったと感じられておられるかお伺いいたします。

次に、ALPS処理水放出の影響についてお伺いいたします。先般福島第一原発からのALPS処理水の放出が開始されました。国の説明では、安全性に問題はないとのことでしたが、やはり海洋への放出については、本村においても水産物等への風評被害が懸念されます。この影響について、村長はどのように感じておられるか。また、その影響をできるだけ防ぐためにどのような対策が考えられるかお伺いいたします。

次に、移住、定住への支援策についてお伺いいたします。人口減少が進む中、本村においてもこれまで様々な対策が取られてきました。ですが、人口増加よりも減少のほうが上回っている状況が続いております。生活環境の向上や雇用の場の創出など、本村の魅力を高める対策が引き続き求められております。村の魅力の発信や移住、定住への支援策など、現在実施されている様々な事業の状況についてお伺いいたします。

以上のことにつきまして明快な答弁を求め、私の質問とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 2番、上村浩司議員のご質問にお答えいたします。

まず、村民懇談会の実施状況についてですが、今年度は自治協議会単位を基本として、8月21日から30日までの間で希望する6地区で開催し、合計86名の出席をいただきました。

共通する課題といたしましては、まず高齢化と人口減少に伴い、草刈り等の共同作業や支障木の伐採が大変になってきたことがありました。地域内の草刈りに関しては、年度当初に各地区と範囲を相談した上で区域を設定しておりますので、今後におきましても協議して決定させていただきたい旨、当日回答したところです。

また、役場新庁舎の建設、ナラ枯れ対策、鹿、熊対策等についても、現状や今後の見通しについてのご質問が複数の地区からありました。これらも含めまして、今回いただいた要望やご指摘などにつきましては、庁内で対応を協議し、後日各地区に文書で回答するとともに、予算化が必要なものにつきましては、順次議会にお諮りしてまいりたいと考えております。

次に、ALPS処理水の海洋放出の影響についてですが、先ほど4番議員のご質問にお答えしたとおり、私はこれまで処理水の放出に反対してきており、国には放出に伴う責任を果たす責務があると考えております。

今後については、風評被害や中国の輸入規制による影響が既に報道されているほか、村内においてもナマコやアワビ等の取引価格への影響を懸念する声があることから、関係機関との情報共有や情報収集を行い、時期を捉えて適切な措置を求めてまいりたいと考えております。

次に、移住、定住への支援策についてですが、本村の魅力発信に関しましては、ホームページやポータルサイト、SNSを活用した地域おこし協力隊の募集等を行っているほか、都内で開催される移住、定住イベントへのブースの開設、都市圏で開催される物産展等での周知活動を予定しているところです。加えて、村出身者のUターンを促進するため、在京田野畑村ふるさと会などと連携し、情報発信や交流を強化していくための予算を今議会に計上させていただいているところです。

また、移住、定住者への支援策については、公営住宅や空き家の紹介、定住促進住宅の整備と子育て世帯への半額免除、移住者へのリフォーム助成などを実施しております。

なお、農林水産業、観光物産等、村の魅力に触れられる分野においては、地域おこし協力隊を引き続き募集しておりますが、本年度は現時点まで応募は来ていないところでございます。

村民懇談会において、募集の周知方法の工夫に関するご提案もございましたので、他自治体の状況を調査検討の上、工夫を加えた取組を進めてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 まず、最初の村民懇談会の件について、補充質問をさせていただきます。

6地区で開催、合計86名出席とありましたが、参加者数というのはやはり減る傾向でしょうか、それとも増えたりしている感じでしょうか。どういう感じで皆さんが出席しているのか、人数的

なものを先にお伺いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 村民懇談会についての人数のご質問ですけれども、今年度は答弁のとおり86名ということでしたが、昨年は自治会単位でやったこともあって156名と、去年のほうがやっぱり多かったです。そして、話を聞くと、自治会だと参加しやすいという方もいらっしゃいますし、逆に大きくやったほうが聞きやすいという人も中にはいらっしゃいましたので、一概ではないかなと思いますけれども、数でいけばやっぱり違いが出ていると思っています。

ただ、今回自治協議会単位にしたのは、やっぱりやらなかった地域もあるいうところをちょっとフォローしたいということもあって、今回はそういう単位で検討して実行してみたというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。机、北山地区でも開催していただきまして、人も集まって、私も北山地区から参加したのですが、残念ながら北山地区では参加者が少なく、昨年度の懇談会ときにはある程度参加していただけておりましたし、なかなか村民との懇談というのも開催方法が難しさもある、地区によっていろいろ傾向はあるのかもしれませんが、できれば村民の側からも積極的に参加していただきたいなとは思っております。

今は、やはり人口減少や高齢化というのもありますので、何地区かまとまったの参加というのには、なかなか参加しづらい、人数が集まらないということはあるのではないかなと感じております。

草刈り作業に関しては、やはり私の地区でも出ておりました。どうしても皆さん作業する負担が増えてきているようですので、これについても村との協議が多くなっているのですけれども、地区においては何か別の形で村と契約等を結んでいるような、そういう組織もあるのかなと思いますが、そういった事例というのは現在ありますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 ただいまのご質問ですけれども、河川の維持管理ということで、何か所かの自治会と管理契約を結んでいる事例はございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。確かに河川を有している地区もありますし、そういったところも必要なのだなというふうに思います。

それから、ナラ枯れ対策とか、鹿、熊対策等の話も出ていますが、ナラ枯れは現在村内で旧国道をもう越えて結構進んでいるような状況なのではないでしょうか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、工藤主任主査。

○産業振興課主任主査【工藤真樹君】 お答えします。

旧国道付近も徐々に増えてきていまして、現在調査を進めながら駆除作業に取り組みたいと考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。なかなかナラ枯れ対策するにしても、地形的な問題なんかもあって、どうしてもできない部分も結構あるなどは見えていますので、しょうがない部分もありますけれども、できるだけ内陸へ、村内全般に広がらないように、今後とも対策のほうはお願いしたいなと思います。

あと、鹿、熊対策等について、例えばくくりわなの資格取得については、人数的には増えておりますでしょうか。そこをお伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

今年度から受講料の手数料について補助をさせていただいたところですが、宮古地区での受験を1名今年やっていただきまして、修了しております。県内では、もう二か所、今後受験の予定がありますが、滝沢とか花巻とか、少し距離が遠いものですが、受験の情報については今後も流してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。ナラ枯れ、あとは熊とか鹿の問題も、自分の地域でも当然結構問題にはなっていますけれども、村内全般、村外も含めて、対策というのはなかなか苦慮しているところがあるのではないかなと思います。村民の皆さんも当然そういうのは感じて、歯がゆい思いもしている部分があるだろうなと思いますけれども、今後も引き続き村民の声を聞きながら、村政のほうに反映させていただければなと思います。

それから、ALPS処理水の関係で補充質問いたします。本村は、水産業が重要な産業の一つになっております。私も今年の春先には、養殖ワカメの様々な作業を手伝っておりまして、漁師さん、皆さん、なかなか思ったような状況に、自然相手ですので、そうならない部分もあったりして、非常に大変だなと、手伝いながら感じてきました。

加えて、今回の処理水の放出について、各市町村単位でとか、連携を取ってどうにかできればよいのでしょうかけれども、開始されている状況ですので、今後は風評被害とか、あと村の様々な商品、価値なんかを伝えていくような対策が必要になるのではないかなと感じております。例えば次の質問の内容にもちょっと関係してきますけれども、今度開かれる産業まつり、ああいった場において、村の水産物のPRとか、それも村の魅力の一つに関係してくるものだと思います。そういった取組については、何か考えていらっしゃるものがあるかどうか。もしありましたらお伺いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

水産物全般のPRというところまではまだ行かないのですが、ワカメのブランド化を進めておりましたので、先般村長と秋田市の高村さんとの記者会見ございましたが、ワカメを使った新メニューをご考案いただきましたので、こちらを産業まつりの日に販売開始ということで、ワカメをPRしてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 なかなか取組もいろんな場面でされてはいると思いますけれども、水産物が、同僚議員からの質問の中にもありましたけれども、漁協さんですとか、そういったところとも連携が図れて、村の漁業関係者を守りながら進めていただければなというふうに感じております。そののところに付きましても、いろいろとご検討もお願いしたいと思います。

次の質問ですが、移住、定住への支援策、こちらについて現在村のほうにあります定住促進住宅についての利用率はどのぐらいになっておりますでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課、工藤主任主査。

○地域整備課主任主査【工藤光昭君】 お答えいたします。

定住促進住宅の利用数でございますが、全26棟ありまして、9月1日時点で22棟入居してございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 ありがとうございます。26棟中22棟の利用ということで、結構高い利用率ではないかなと思います。こちらの建物については、大体リフォームとか、そういったものもある程度年数が来たものについてはされているような形になっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課、工藤主任主査。

○地域整備課主任主査【工藤光昭君】 お答えいたします。

施設のリフォームというか更新についてなのですが、退去時に一旦点検のほうをしまして、必要箇所については対応をしているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 なかなか建物が、それなりに住みやすいような建物のほうが実際に来て使われる人にとってもいい印象、あと生活の快適性を与えるものになると思いますので、その点についてもチェックしながら進めていただければなと思います。

それから、本村の魅力の発信等についても様々行われているようですが、例えば村内の児童生徒さんなどにも本村の魅力を知ってもらうための事業、そういったものは行われているか。もしよろしければ、教育委員会のほうであればお答えいただきたいのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

何度かこれまでもお話したことがあるのですが、今現在小学校1年生から中学校3年生まで、それぞれのところで田野畑学というものを展開しております。例えば小学校1年生に産業を語っても、なかなかそれは通じないわけですし、田野畑のよさを実感する遊びを提供したり、あるいは老人の方々とふれあいを通じて、そういう形でやっておりますし、それから田野畑に伝わっている文化、それから伝統文化、さらには人がおりますので、すばらしい活動している方、そういう方々に出会わす、それからすばらしい自然がありますから、北山崎等を見ていただく。あるいは、産業等であれば、例えば酪農の見学をしたり、あるいはその苦勞を聞いたりとか、そういう形で手厚くしているところです。

今度は、また中学2年生が宿泊学習という形で予定していますけれども、これにつきましても田野町の産物を、4年ぶりになるのですが、川徳前に参りまして、そこで販売するとか、そういう形で子供たちには十分田野畑のよさ、そういうものを知ってもらいたいという活動はしているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、上村浩司君。

○2番【上村浩司君】 子供さんたちへ伝えながら理解してもらえよう、大人のほうでもいろいろ工夫していかなければならないと思います。そして、将来的には子供さんたちも村の魅力を村外へ発する貴重な人材になり得ると思います。それについても、村政の一環の中にきちんと盛り込んでいただければなというふうに思っております。

水産業も含め、コロナウイルスの関係がちょっと落ち着いたかなと思っていたのですが、まだまだちょっと課題等もある状況ですので、住民の声もしっかりと聞きながら、村のほうの政策に反映させていくことが議会全般、行政が全て一緒になって取り組んでまいりたいなというふうに思います。

質問は以上で終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで2番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時45分）

再開（午後 1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎報告第1号の上程、説明、質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、報告第1号 令和4年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 報告第1号 令和4年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてご説明いたします。

タブレットの説明資料をお開きください。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和4年度田野畑村の健全化判断比率及び資金不足比率について、別紙監査委員の意見をつけて報告するものでございます。

その算定結果につきましては、表に示したとおりでございます。本村におきましては、健全化判断比率、資金不足比率のいずれも国で定めた基準未満となっております。仮にこれらの比率が国の基準以上になりますと、財政健全化計画等の策定が必要になることから、今後とも議会の皆様のご協力をいただきながら健全な財政運営に努めてまいります。

以上で報告第1号の説明を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 参考までに教えてください。

たしか起債償還のピークが6年くらいに迎えると思うのですが、これが6年度、7年度のパーセント、どの程度まで数値が上がるのか、もし試算をされていましたら教えてください。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時01分）

再開（午後 1時02分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 実質公債費比率でございますが、今年度というか4年度にあっては若干上がってございます。事業をやっていた償還がだんだん始まったということで、詳しい分析というか、何％ということはやってございませんが、この基準内といいますか、大きく変動することではなく償還できるものと思っております。今金額的に、先ほどご指摘あったように、前ですと令和6年度か7年度がピークということでございましたが、若干後ろのほうにずれていくような傾向はございますが、いずれそうなった場合でも、返していく金額というのは、多いときが5億数千万円が令和13年、14年ぐらいまでは続くような状況にはなっておりますが、数字的にはこれが9になるとか10になるとかということはない状況になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 分かりました。取り越し苦労かもしれませんが、人口減少は当然です。そ

うしますと、標準財政規模の数字が変わってきます。負担は変わりませんよね、過去の事業の負担ですので。そのときに、思ったよりパーセントが上がるのではないかという心配からの質問でした。今の答弁を聞いて安心をいたしました。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

報告第1号を終わります。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第1号 田野畑村公園条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 議案第1号 田野畑村公園条例の一部を改正する条例に関し議決を求めることについてご説明いたします。

田野畑村公園条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、議会の議決を求めるものでございます。

タブレット、条例案概要の1ページをお開きください。議案第1号条例案概要をお開きください。第1、改正趣旨でございますが、田野畑村公園条例に定める位置及び施設について、所要の改正をしようとする事。

第2、改正内容でございますが、(1)、公園の位置を現況の公園区域とすること。別表第1。

(2)、主な公園施設から、レストハウス、シンボル橋梁(アーチ橋)、展望台、アプローチ道を削除し、新たにトイレを追加すること。別表第1。

第3、施行期日等でございますが、この条例は公布の日から日から施行すること。

議案にお戻りください。提案理由でございますが、田野畑村公園条例に定める位置及び施設について、所要の改正をしようとするものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この条例は、かなり前に本来は、物によってはそんなにずれていないが、かなり前からこういう条例を変更すべき内容ではなかったのですか。例えばレストハウスなんかも何年も前から解体しているから、順次本来はやっていかなければと思うのですが、なぜ今こうやって放置したのか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 今般公園区域の一部を三陸国道のほうに売渡ししたことに伴いまして、地番、区域の修正が必要となったことから、現状に合わせた整備を行おうとするものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 現状に合った形というのは、本来はハウスは大分前に解体しているし、この橋ですか、橋梁もそうだし、野外ステージはそうおありあるわけですが、順次やるべきではなかったですかという質問なのですが、たまたま三陸道が通ったことによって、その関係に関わる分でやったということにしかならないような気がする。その辺どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 議員のご指摘のとおり、レストハウスについては平成30年に解体してございます。それから、シンボル橋梁については平成19年、展望台につきましては平成20年に解体してございますが、その都度実施しておけば、そのとおりよかったのですけれども、実施していなかったものですから、今回併せて整理させていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 田野畑村公園条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第2号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレットの7ページを御覧ください。議案第2号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,255万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億933万2,000円とするものでございます。

タブレットの12ページ、予算書4ページを御覧ください。第2表、地方債補正でございますが、1、追加として平井賀漁港臨港道路緊急自然災害対策事業900万円を新たに追加計上しております。

2の変更でございますが、産業間連携強化事業について100万円追加し650万円に、水産物供給基盤機能保全事業について140万円減額し280万円に、平井賀漁港施設機能強化事業について140万円追加し2,640万円に、社会資本整備総合交付金事業のうち、村営住宅改修事業分について100万円追加し700万円に、臨時財政対策債について186万3,000円減額し、それぞれ計上しております。

タブレット17ページ、予算書7ページを御覧ください。歳入のうち主なものについてご説明いたします。10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税、1節普通交付税ですが、2,483万9,000円追加計上しております。

14款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節障害者介護給付費等負担金ですが、885万円追加計上しております。

15款県支出金、1項県負担金、1目民生費県負担金、3節障害者自立支援給付費県費負担金として442万5,000円追加計上しております。

次の8ページを御覧ください。同じく15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金ですが、いわてニューファーマー支援事業費補助金として112万5,000円追加計上しております。

18款繰入金、1項基金繰入金、5目田野畑むらづくり基金繰入金、1節田野畑むらづくり基金繰入金ですが、287万5,000円追加計上、同じく6目東日本大震災災害復興基金繰入金、1節東日本大震災災害復興基金繰入金ですが、266万7,000円追加計上しております。いずれも関連事業費に充当するものとなっております。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、1億1,819万8,000円追加計上しております。

21款村債、1項村債、4目農林水産業債、1節農業整備事業債ですが、産業間連携強化事業分として100万円追加計上、同じく3節水産業整備事業債ですが、水産物供給基盤機能保全事業ほか2事業合わせて900万円追加計上しております。同じく6目土木費、2節住宅整備事業債ですが、社会資本整備総合交付金事業分として100万円追加計上しております。次の9ページを御覧ください。同じく8目臨時財政対策債、1節臨時財政対策債ですが、普通交付税の確定に伴い、186万3,000円減額計上しております。

タブレット20ページ、予算書10ページを御覧ください。次に、歳出ですが、人件費関係は、異動、その他に伴う補正となっておりますことから、説明は割愛させていただき、主な事業につい

てご説明いたします。2款総務費、1項総務管理費、5目財産管理費、12節委託料ですが、庁舎等修繕設計書作成委託料、支障木伐採委託料、合わせて175万円追加計上しております。内容は、中央防災センターを宮古消防署田野畑分署として使用しておりますが、令和7年度から女性消防隊員配置のため、内部の一部改修に伴う設計委託と、村有地の支障木の伐採委託費用となっております。同じく24節積立金ですが、前年度繰越金のうち50%を積立てする必要があることから7,805万7,000円追加計上しております。

次の11ページを御覧ください。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、19節扶助費ですが、更生医療費扶助費、障害者自立支援給付費、2事業合わせて1,778万4,000円追加計上しております。同じく22節償還金利子及び割引料ですが、令和4年度の障害者医療費負担金ほか3事業費の確定に伴う返還金として248万6,000円追加計上しております。

次の12ページを御覧ください。3款民生費、2項児童福祉費、3目母子福祉費、19節扶助費ですが、子ども医療給付費追加として200万円追加計上しております。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、22節償還金利子及び割引料ですが、令和4年度の事業確定に伴い、未熟児療育医療費等県費負担金返還金ほか6事業の国等への返還金として520万5,000円追加計上しております。

次の13ページを御覧ください。同じく4款衛生費、1項保健衛生費、3目診療所費、27節繰出金ですが、国保会計直営診療施設勘定繰出金195万8,000円減額計上しております。

6款農林水産業費、1項農業費、2目農業総務費、12節委託料ですが、乳製品加工用備品整備委託料として260万円追加計上しております。これは、ミルクプラントで製造しておりますヨーグルトについて、手作業から機械充填方式に改め、製造作業の効率化や歩留り率の向上、さらには新製品開発へつなげるものでございます。

次の14ページを御覧ください。同じく2目農業総務費、14節工事請負費でございますが、浜岩泉農業会館の敷地内の雨水等排水対策工事費として120万円追加計上しております。同じく3目農業振興費、18節負担金補助及び交付金ですが、新製品開発のため、産業間連携強化事業補助金、新規就農者の経営開始資金給付金、2事業合わせて212万5,000円追加計上しております。同じく6款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業総務費、10節需用費ですが、魚市場のシャッター等修繕費として266万8,000円追加計上しております。同じく3目漁港管理費、12節委託料ですが、台風やしけ後における漁港維持管理委託料として120万円追加計上、同じく14節工事請負費ですが、平井賀漁港臨港道路緊急自然災害工事分として890万円追加計上しております。これは、羅賀漁港北側岸壁入り口付近の崩落した岩の撤去並びに安全対策工事を実施するものでございます。

次の15ページを御覧ください。同じく6款農林水産業費、3項水産業費、4目漁港建設費、12節委託料ですが、令和6年度に水産庁と事業協議を行うため、平井賀漁港施設機能強化計画変更業

務委託料ほか1事業、合わせて573万3,000円追加計上しております。

次の16ページを御覧ください。8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費ですが、除雪機械等の維持修繕費として200万円追加計上しております。同じく2目道路維持費、12節委託料ですが、通常時の道路維持管理費及び冬季における道路除排雪等業務委託料として、合わせて1,800万円追加計上しております。同じく8款土木費、4項住宅費、2目住宅建設費、12節委託料ですが、入札に伴う公営住宅長寿命化計画策定業務委託料ほか2事業、620万2,000円減額計上、同じく14節工事請負費ですが、田野畑団地改修工事分として620万2,000円追加計上しております。

次の17ページを御覧ください。10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費、10節需用費ですが、教職員のトイレ改修費等として262万2,000円追加計上、同じく17節備品購入費ですが、教室に配置する大型掲示板、いわゆる電子黒板関連設備一式130万5,000円追加計上しております。

次の18ページを御覧ください。同じく10款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、17節備品購入費ですが、小学校同様教室に配置する大型掲示板、電子黒板関連設備一式177万9,000円追加計上しております。同じく10款教育費、4項社会教育費、2目公民館費、10節需用費ですが、アズビィホールの非常用照明設備等修繕費として387万1,000円追加計上しております。同じく3目資料館費、10節需用費ですが、屋外の汚水処理施設等修繕費として102万3,000円追加計上しております。

次の19ページを御覧ください。同じく10款教育費、5項保健体育費、2目体育施設費、10節需用費ですが、村営野球場の電気料及びバックスクリーンの塗装維持修繕費として442万8,000円追加計上しております。同じく3目学校給食費、17節備品購入費ですが、老朽化した検食用フリーザー等購入費として107万3,000円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。よろしいですか。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 初めて質問しますので、よろしくお願いいたします。

農業総務費で乳製品加工用備品整備委託料で260万円を補正していますが、先ほどの説明で乳製品の充填とかのロスを減らすためという説明ありましたが、もう少しこれについて詳しく説明してほしいなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

公社のほうにおきましては、現在ヨーグルトの関係、手作業で充填を行っております。そのために、増産に大変限りがあるほか、計量誤差が発生しているということがございまして、歩留りが悪いということでございます。現在1パックに対し、1,040グラム前後が入っている状態でございます。この機器を導入することによって、1,010グラム以下に入れることができるという

ようなことで説明を伺っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 この機械を入れるのは、充填する誤差を修正するだけのために入れるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 現在のところだと、まずはそれが1つということになりますけれども、まずは現在パウチ製品、袋に入っているヨーグルトのもの、これについてもこの充填機があれば自動でできるというようなことがもう一点でございます。

また、飲むヨーグルト、リンゴ味のほうを現在開発中ということでございますが、こういったフルーツの果肉を入れたものの加工ができるということで伺っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 最後の質問です。質問というか、これは要望になります。リンゴヨーグルトの開発を行っているとお聞きしましたが、私はその開発に関してちょっと心配していることがありまして、一関のほうの菓子メーカーのほうで賞味期限の改ざんという事件がありましたけれども、乳製品等は特に、どんな食品でも表示に関しては間違いをするととんでもないことになりますので、例えばリンゴピューレを多分ヨーグルトに混ぜるのではないのかなと思っていますけれども、多分リンゴピューレを購入した際に、リンゴピューレの中に添加物等入っている場合には、必ず表示しなければ自主回収ということになりますので、そこら辺はきちんと保健所等と相談しながらやってほしいなと思います。それがお願いです。

あと、今から機械を入れてそれに対応したいということは、時期的にはいい時期だと思っています。というのは、来年の3月がスーパー関連、いろんな売場のフェイスを確保するための営業の時期になりますので、先ほど公社のほうで人的不足というところでしたが、そこら辺は何とか、今から来年3月に向けて、その充填機早く入れながらも、きちんと営業していったほしいなということが要望です。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 要望でよろしいですね。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほど一関の、新聞等に載っていたのですが、いわゆる賞味期限の改ざん等回収せざるを得ないということで、要するに公社では一関のたしか業者との商品開発をと過去に聞いた記憶があるのですが、この会社とは関係はないのですか、あるのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時28分）

再開（午後 1時29分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

公社のほうに確認して、答弁させていただきます。村のほうで、ちょっと情報ないものですから、改めて回答します。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 田野畑団地の修繕費の関係なのですが、どんな内容ですか。620万2,000円。改修工事の内容です。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課、工藤主任主査。

○地域整備課主任主査【工藤光昭君】 お答えいたします。

田野畑団地の改修業務でございますが、屋根及び外壁の耐候性改修を実施するものであります。今年度は5棟実施を予定しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ちなみに、あそこは完成してから何年になりますか。随分早い、海岸だから塩水が、風があると思うのですが、それにしても早い。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課、工藤主任主査。

○地域整備課主任主査【工藤光昭君】 お答えいたします。

供用開始してから30年経過しております。

○議長【鈴木隆昭君】 1番、小松山久男君。

○1番【小松山久男君】 タブレットの24ページ、農林水産業費、平井賀漁港臨港道路緊急自然災害とありますが、規模的と、期間的なものはどれぐらいのものですか。場所と。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【平坂 聡君】 平井賀漁港臨港道路緊急自然災害対策工事でございますけれども、令和4年10月に、長年の雨水浸透等によりのり面が崩落したものでございます。その後、大型土のう等で応急の安全対策を行ってございましたが、対象地が民地であることから、地権者との協議、復旧工法等の検討、国立公園内であることから、環境省との協議を重ねて、協議が調いましたことから実施しようとするものです。工事については、今年度内を予定しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 林業総務費のPCBの廃棄物の処理委託料ですか、これはたしか大分前に、震災か災害のときにトランスか何かの処理でこのような項目が計上された記憶があるのですが、具体的にはどのような内容でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課、工藤主任主査。

○産業振興課主任主査【工藤真樹君】 村内にあるP C Bの廃棄物等をまとめて総務課も含めて調査しまして、今村内に5基の低濃度のP C Bを保管しております。その分の処分料を今回委託をお願いしているということで予算計上したものでございます。例えば旧島越小学校にあったものとか、そういうものをかき集めて保管しておりましたので、それをまとめて処分する委託料です。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 そうしますと、過去にも同じようなP C Bの処理項目、予算措置があったのです。もう何年前ですか。震災のちょっと後のような記憶がありますが、そのときの廃棄物がまだ保管されているということになりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時33分）

再開（午後 1時34分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

産業振興課、工藤主任主査。

○産業振興課主任主査【工藤真樹君】 震災関連とは別の廃棄物でございまして、村内の旧施設で使っていた低濃度のP C Bの廃棄物のほうを処分する委託料の予算でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほど田野畑団地の改修工事の関係は屋根の塗装がメインだと聞いたのですが、そのとおりですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課、工藤主任主査。

○地域整備課主任主査【工藤光昭君】 屋根と外壁の塗装を改修するものです。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 従来、私が見受けられる範囲であれば、塗装も村内の建設、建築がメインだが建築屋に発注している傾向があると思うのだけれども、ところが実際はその仕事をやっているのは、ほとんど村内の業者が1者なのか2者あるのですけれども、それが請け負って、もちろん管理はすると思うのですけれども、仕事ははっきり申し上げていけば、丸投げ同様のよう形で塗装屋がやると。それが、極端なピンはねをしているというのが現状なのです。やはり餅は餅屋で、田野畑の塗装屋、あるいは近隣の町村の塗装屋とか、そういう塗装屋等々に発注することがより安くできると思うし、あまり本当は言いたくはないけれども、ここで言いたくない部分だけれども、私は思い切って話します。それが現状なのです。例えばこの前島越の屯所も舗装関係やったでしょう。それから、羅賀の住宅もそういうパターンでやっているのです。ちょっとこれは再検討、入札の問題かもしれないが、再検討する必要があると思うのですが、村長、答弁願います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 それぞれ建設工事関係であればA級、B級、C級、そう分けているようなこともあるかと思いますが、業者指名につきましても、いろいろ村の中でも規則等があるかと思しますので、それらに照らし合わせて業者選定しているものと私は認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今の話というか、私の意見を参考にしながら、もうちょっと行政、村があれとしても、より公平な、しかもより安く、よくできるような方法を模索すべきだと思う。そうでなければ、ただ高い金を払って、実際作業した方には、本当にそれこそ利益はスズメの涙ほどにも当たらないような、そういう形の中でやっているのが現状なのです。私が耳にしている範囲では。改めて申し上げておきます。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 検討させたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 10ページ、総務課長の説明があったのですが、総務管理費の財産管理費、委託料175万円、庁舎等修繕設計書作成委託料と支障木伐採委託料、この関係は、私が勉強する範囲では、消防の女性職員、消防士を採用するための改修等のように説明を受けたのですが、そうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 そのとおりでございます、国のほうでは令和8年度から一般の消防職員の5%以上を女性職員にしろというような指導がございます。宮古広域といたしましては、各施設、消防署、分署、全部整備始めているのですが、一番遅れているといいますか、当初は村でも8年度をめどに改修を計画していたところでございますが、岩泉消防署も来年度に改修をして、7年度から女性職員を受け入れるということで、広域全部で足並みをそろえるような形で、7年度からは女性職員を配置できるような体制を整えるということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 私もこの間まで宮古広域で質疑してきた案件なのですが、そういたしますと女性を採用するための施設の改修、それは委託料ではなくて工事請負になると思うのですが、それも村の負担になるわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 今回やるのは、設計の委託でございます。ほかの消防署、分署は、広域の所有になってございますが、田野畑の場合は中央防災センターということで、村所有となっております。ということで、こういった設計ですとか、あとは工事については新年度でお願いすることになろうかと思いますが、それについても村の負担でやるということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 いいと言えいいような、損するような思いに立てば損するような、複雑な思いなのですが、やむを得ないことだと思うのですが、そういったしますと委託料で設計委託しなければ、どれぐらい工事費がかかるかは分からないと思うのですけれども、およその見当はついてるわけですか、およそ幾らぐらい。そして、来年度工事がなされるかどうか。田野畑分署で女性を採用するのはいつになる予定でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 今に、まあ設計していただかないと、ちょっと分からない部分はございます。当初は、今の施設に増設が必要ではないかというような考えもございましたが、施設内をちょっと点検したところ、改修して使える部屋があるというようなことでございますので、そこを活用させていただくということでございます。配置につきまして、広域行政組合の職員の体制、異動の状況でございますが、7年度からは田野畑分署のほうにも女性の消防隊員が、順調にいけば配置になるという予定でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 その件は分かりました。

12ページなのですが、いずれ聞きたい点は佐藤課長にお聞かせをいただきたいわけですが、認定こども園、修繕は終わったというふうに聞いているのですが、今度の予算計上、工事内容をお聞かせください。38万円。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課、佐々木主幹。

○健康福祉課主幹【佐々木和也君】 認定こども園の修繕の関係についてお答えします。

今回お願いしております38万5,000円ですけれども、消防設備点検でちょっと指摘がありました件になります。火災報知機のほうがちょっと正常に動作しないというところが見つかりましたので、お願いしたものです。

○議長【鈴木隆昭君】 先ほど9番議員からの質問で、一関の業者と公社との取引関係、答弁を保持しておりましたので、答弁いたさせます。

産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

9番議員のご質問でございましたシャトレゼさん業者の子会社で、一関にあります会社のほうが、お菓子の関係を製造されている会社のようなのですが、今回賞味期限の改ざんがあったということで報道されております。公社に確認いたしましたが、こちらの会社との取引はないということでございましたので、ご報告いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そうであれば安心しました。

あと、先ほちょっとあれなのですが、いわゆる屋根の塗装、修繕に関わる問題、これは恐らく見積りをどこか取ったのか、職員が見積もったのか、いわゆる620万2,000円だか数字を出すのに、どういう形で根拠が出た。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課、工藤主任主査。

○地域整備課主任主査【工藤光昭君】 お答えいたします。

設計書の作成については、改築設計業務委託というのを委託しておりまして、そちらの建築設計事務所にて設計のほうをお願いしております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村内の業者ではないのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課、工藤主任主査。

○地域整備課主任主査【工藤光昭君】 そのとおりです。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 令和5年度田野畑村一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第3号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット41ページを御覧ください。議案第3号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

歳入歳出の補正ですが、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ294万4,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億9,453万9,000円に、直営診療施設勘定の歳入歳

出予算の総額から歳入歳出それぞれ28万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,760万2,000円とするものでございます。

事業勘定の補正予算の主なものについてご説明いたします。タブレット51ページ、予算書の5ページを御覧ください。歳入のうち主なものについてご説明いたします。8款繰越金、1項繰越金、1目療養給付費交付金繰越金、1節療養給付費交付金繰越金について253万円追加計上しております。

次の6ページを御覧ください。歳出ですが、主なものについてご説明いたします。7款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金、22節償還金利子及び割引料ですが、令和4年度事業の確定に伴い、特定健康診査等国県負担金返還金27万3,000円、特別調整交付金償還金225万7,000円、合わせて253万円追加計上しております。

タブレット69ページ、予算書17ページを御覧ください。次に、直営診療施設勘定についてご説明いたします。歳入ですが、3款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金、1節一般会計繰入金ですが、医科、歯科合わせて195万8,000円減額計上しております。

4款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、1節前年度繰越金ですが、医科の前年度繰越金を167万5,000円追加計上しております。

次の18ページを御覧ください。歳出ですが、人件費のほか少額の需用費の補正であることから、詳しい説明は割愛させていただきます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 令和5年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第10、議案第4号 令和5年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット79ページを御覧ください。議案第4号 令和5年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,041万6,000円とするものでございます。

タブレット87ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入、1項事業収入、1目営業収入、1節水道使用料現年度分ですが、200万円追加計上しております。

次の6ページを御覧ください。歳出の主なものについてご説明いたします。1款総務費、1項施設管理費、1目一般管理費、10節需用費ですが、通常の維持修繕料として200万円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 令和5年度田野畑村簡易水道特別会計補正予算（第1号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第11、議案第5号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 タブレット89ページを御覧ください。議案第5号 令和5年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第2号）をご説明いたします。

保険事業勘定の歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,567万円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ5億5,434万6,000円とするものでございます。

タブレット99ページ、予算書5ページを御覧ください。歳入の主なものについてご説明いたし

ます。1 款保険料、1 項介護保険料、1 目第 1 号被保険者保険料、1 節現年度分特別徴収保険料ですが、305 万 2,000 円減額計上、同じく 2 節現年度分普通徴収保険料ですが、183 万 1,000 円減額計上、同じく 3 節過年度分普通徴収保険料ですが、252 万 8,000 円追加計上しております。

8 款繰入金、2 項基金繰入金、1 目介護給付費準備基金繰入金、1 節介護給付費準備基金繰入金ですが、191 万円追加計上しております。

次の 6 ページを御覧ください。主な歳出についてご説明いたします。9 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金、1 節繰越金ですが、前年度繰越金として 1,561 万円追加計上しております。

次の 7 ページを御覧ください。歳出の主なものについてご説明いたします。4 款基金積立金、1 項基金積立金、1 目介護給付費準備基金積立金、24 節積立金ですが、介護給付費準備基金積立金として 217 万 4,000 円追加計上しております。

5 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、1 目償還金、22 節償還金利子及び割引料ですが、令和 4 年度事業の確定に伴い、介護給付費負担金等返還金ほか 2 返還金、合わせて 1,352 万 6,000 円追加計上しております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第 5 号 令和 5 年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第 5 号は原案のとおり可決されました。

10 分間をめでに休憩いたします。

休憩（午後 1 時 56 分）

再開（午後 2 時 16 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎認定第 1 号～認定第 7 号の一括上程、説明、委員会付託

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第 12、認定第 1 号 令和 4 年度田野畑村一般会計歳入歳出決算認定について、日程第 13、

認定第2号 令和4年度田野畑村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第14、
認定第3号 令和4年度田野畑村簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第15、認定
第4号 令和4年度田野畑村集落排水特別会計歳入歳出決算認定について、日程第16、認定第5
号 令和4年度田野畑村下水道特別会計歳入歳出決算認定について、日程第17、認定第6号 令
和4年度田野畑村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第18、認定第7号 令和4
年度田野畑村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上認定7件はそれぞれ相互
に関連がありますので、一括議題にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、日程第12から日程第18までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第12、認定第1号から日程第18、認定第7号までの認定7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 認定第1号から7号までの提案理由について説明させていただきます。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に加え、ウクライナ情勢の悪化など
による世界的な食料、原材料の需要逼迫、原油価格の高騰などが私たちの生活に大きな影響を与
えた1年となりました。令和2年度から続く、いわゆるコロナ禍において、岩手県内では1日の
新規感染者数が1,000人を超える日が続くなど、一時は先行きの見えない状況に不安が続きまし
た。しかし、経済活動や行動制限の見直しにより、規制が徐々に緩和され、村内では8月の20歳、
21歳、22歳の集い式をはじめ、9月に総合防災訓練、10月には田野畑産業祭や駅伝競走大会など
を開催することができました。各イベントには、村民をはじめ多くの方々に参加していただき、
コロナ禍前のふだんの生活やにぎわいを取り戻す明るい兆しが見えた1年にもなりました。令和
元年に発生した台風19号による災害復旧事業については、6月の村道切牛真木沢線ほかの道路災
害復旧工事の完了により、復旧工事の全事業を完了することができました。1月には、村の支援
者の方からの金地金60キロの寄附を寄せていただきました。厳しい財政状況の中でとてもありが
たい支援であり、村の課題解決に役立てるための活用方法について検討を行ってきたところです。

主要事業の推進に当たっては、総合計画前期基本計画に基づき、計画的に事業を着実に実行い
たしました。あわせて、人口減少や高齢化率の上昇などにより、行財政運営を取り巻く環境は引
き続き厳しくなると予想される中、第6次田野畑村行財政改革大綱等に沿って、持続可能な行財
政運営に努めました。

令和4年度の一般会計決算額は、歳入総額45億2,494万円余り、歳出総額43億3,561万円余りと
なりました。特別会計を含めた全会計では、歳入総額61億5,225万円余り、歳出総額58億7,294万

円余りとなりました。

以上が令和４年度の主要施策とその成果についての概要でございます。また、産業振興や福祉、教育などの領域ごとの詳細及び各会計の決算状況については、議員各位に配付している主要施策の成果に関する説明書で説明に代えさせていただきます。

以上が提案理由でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

以上認定７件については、議長を除く全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、認定７件については全議員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

なお、委員長、副委員長の互選のための決算特別委員会を本会議終了後、直ちに当本会議場に招集いたしますので、ご参集願います。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 ２時 ２ 分)